

生活困窮者への支援の現状について



吹田市生活福祉室

令和元年8月16日

セーフティネットの再構築(平成27年4月～)

- 第1 社会保険制度・労働保険制度

- 第2 生活困窮者自立支援制度

求職者支援制度
(平成23年10月～)

- 第3(最後) 生活保護制度

生活
福祉室

※ 吹田市第4次総合計画では、福祉・健康 > 地域での暮らしを支えるまちづくり > 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営 として政策を位置付ける

生活困窮者とは

(吹田市第4次総合計画及び吹田市自殺対策計画)

下記1、2を合わせて生活困窮者としている

- 1 生活保護受給者

収入・資産要件あり 世帯単位で考える

- 2 生活困窮者自立支援法で定めた生活困窮者

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、
現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる
おそれのある者

生活保護の現状 1

福祉部生活福祉室

年度末被保護世帯数、人員数、保護率の推移（過去5年間）

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
被保護世帯数	(単位：世帯)	4,349	4,411	4,416	4,335	4,332
被保護人員数	(単位：人)	6,222	6,177	6,042	5,873	5,802
保護率	(単位：%)	16.97	16.43	15.96	15.49	15.25

被保護世帯の類型別内訳

	平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢世帯	2,007	46.1%	2,126	48.2%	2,205	49.9%	2,223	51.3%	2,264	52.3%
母子世帯	409	9.4%	381	8.6%	349	7.9%	334	7.7%	306	7.1%
障がい世帯	635	14.6%	636	14.4%	639	14.5%	643	14.8%	636	14.7%
傷病世帯	945	21.7%	889	20.2%	854	19.3%	753	17.4%	735	17.0%
その他世帯	353	8.1%	379	8.6%	369	8.4%	382	8.8%	391	9.0%
合計	4,349		4,411		4,416		4,335		4,332	

※ 端数処理の都合上、割合の合計が100%にならない場合があります。平成26年度（2014年度） 平成30年度（2018年度）

生活保護の現状 2

福祉部生活福祉室

生活保護相談件数、申請件数、開始・廃止件数、開始理由(過去5年間)

年 度	相談件数 (件)	申請件数 (件)	保護開始 件数(件)	理由別件数(件)							廃止件数 (件)
				預貯金の 減少 ・喪失	世帯主の 傷病等	失業・ 稼働収入 の減少等	事業 不振・ 倒産	仕送りの 減少・ 喪失	移管	その他	
平成26年度 (2014年度)	1,840	630	553	252	106	70	5	15	50	55	465
平成27年度 (2015年度)	1,885	646	573	260	73	85	2	29	56	68	511
平成28年度 (2016年度)	1,592	557	485	187	95	98	1	21	34	49	499
平成29年度 (2017年度)	1,734	524	447	193	61	77	6	16	46	48	501
平成30年度 (2018年度)	1,766	552	476	222	73	63	0	17	45	56	490
合 計	8,817	2,909	2,534	1,114	408	393	14	98	231	276	2,466

生活困窮者自立相談支援事業の現状

福祉部生活福祉室

自立相談支援事業の事業内容及び過去4年間の実施状況

	新規相談 件数(件)	相談内容別件数※ (件)										プラン作成 件数(件)	就労支援 対象者数 (人)	就労者数 (人)
		収入・ 生活費	住まい	病気・ 健康・ 障がい	仕事 探し	家賃・ ローン	家族 関係	介護	税金・ 公共 料金	子育て	その他			
平成27年度 (2015年度)	570	368	132	123	116	94	42	39	31	27	136	85	57	22
平成28年度 (2016年度)	565	403	114	132	104	82	32	25	51	9	121	81	63	38
平成29年度 (2017年度)	656	463	142	155	129	50	51	18	37	11	131	85	54	32
平成30年度 (2018年度)	605	353	124	126	98	58	29	16	27	10	174	90	48	29

※ 相談内容は重複するため、相談内容別件数の合計は新規相談件数より多くなります。

- 経緯 平成27年（2015年）4月に生活困窮者自立支援法が施行されたのに伴って全国で実施しています。生活保護制度の見直しと共に、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」を制度として整備しようというものです。
- 事業内容 生活困窮者に対する就労などの自立に関する相談を広く包括的に受け、アセスメントを通じて支援プランを策定するなど、個々の状態に応じた適切な自立に向けて支援を行います。
生活困窮者自立支援センターには、主任相談支援員1名、相談支援員3名、就労支援員1名を配置しています。
- 費用負担 国庫負担率3/4の事業となっています。